山陽小野田市民病院経営強化プラン【概要版】

計画策定の趣旨

○　計画策定の趣旨

市民病院の経営改善については、平成 19 年度及び平成 26 年度に示された公立病院改革ガイドラインに沿ってプランを策定して実行してきました。今回の経営強化ガイドラインにおいては、これまでの公立病院改革とは異なり、持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼が置かれ、「医師・看護師等の確保と働き方改革」及び「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」が追加されました。

これを受け、山陽小野田市民病院が山陽小野田市・宇部小野田保健医療圏において果たすべき役割や、そのために必要な経営強化策等に関してプランを策定して実行していくこととします。

○　プランの対象期間

対象期間は令和５年度から令和９年度までとします。

山陽小野田市及び宇部小野田保健医療圏の現状

○　宇部小野田保健医療圏の病床数

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
H27 病床機能報告	742	1,661	292	1,882	60	0	4,637
R4 病床機能報告	378	1,775	615	1,352	0	―	4,120
R7 必要病床数推計	328	937	879	1,064	―	―	3,208

○　患者数の推移予測と市民病院の現状

患者数の推移予測については、全体の患者数の減少と比較して 75 歳以上の患者数は一旦増加した後に緩やかに減少する傾向が見られます。

また、現状の市民病院の住所地別患者構成比については、入院で山陽小野田市 69.6%、宇部市が 21.7%、美祢市が 2.9%となっており、外来では山陽小野田市 73.8%、宇部市 14.8%、美祢市 2.8%となっています。年齢別では入院で 70 歳以上が７割弱、外来で 70 歳以上が６割弱となっており、高齢者の比率が高い状況です。

役割・機能の最適化と連携の強化

○　地域医療構想等を踏まえた市民病院の果たすべき役割・機能

課　　題	役割・機能
高度･専門医療の確保及び圏域内の医療機関との連携による圏域の医療提供体制の構築	●専門治療、予防診療、診療機能及び回復期を担う
救急医療を担う医療機関の役割分担、相互連携の推進等	●二次救急輪番病院、サポート病院としての役割
地域包括ケア病棟の整備、急性期病床からの転換等による回復期機能の確保	●令和２年７月に 55 床を急性期から回復期に転換
患者の容態変化時の入院対応など後方支援病院の確保	
新興感染症への対応	●診療・検査医療機関、入院協力医療機関等の機能 ●圏域外からの妊婦感染者の受入れ
災害医療への対応	●ＤＭＡＴチームの編成やクラスター支援チーム活動拠点本部への職員派遣 ●災害拠点病院の指定
医療従事者の高齢化等に対応した医師、薬剤師、看護師等、医療従事者の確保	●臨床研修協力施設、協力型臨床研修病院の機能 ●薬学部生病院実習、助産学・看護学実習の受入れ
多職種連携による地域包括ケアシステムの構築	●急性期病床、回復期病床を持つ医療機関の機能 ●令和５年９月に訪問看護ステーションを設置し在宅医療の提供体制の強化
過剰となっている急性期病床	●急性期病床を 160 床から 16 床削減し 144 床とする

○　機能分化・連携強化（市民病院が医療圏において担う重要な機能）

透析機能 合併症患者にも対応ができる腎・透析センターを保有、手術等が必要な透析中の患者に対応する機能		**周産期医療** 合併症を伴った妊婦に対応できる唯一の公立病院としての機能、無痛分娩を開始
眼科機能の強化 白内障手術を行うなど一定の機能を有し、今後はこの機能の強化を図る	**新興感染症対策の強化** 診療に必要な機器の充実やスタッフの確保と教育を進めることで強化を図る	**地域医療連携室の体制強化** 前方連携、後方連携を機能させるとともに医療機器の共同利用を進める

○　医療機能や医療の質、連携の強化等に係る主な数値目標

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
地域分娩貢献率（%）	20.8	22.3	23.9	25.6	27.4
透析件数（件）	7,862	8,424	8,986	9,547	10,109
紹介率（%）	25.0	27.5	30.0	32.5	35.0

医師・看護師等の確保と働き方改革

	取組・内容
医師・看護師等の確保	●大学への訪問機会の確保による重点的な働きかけ ●看護学校への訪問による新卒者の確保
臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	●学会・大学等への訪問機会の確保
医師の働き方改革への対応	●タスクシフトや医師事務作業補助者の活用 ●適切な労務管理やＩＣＴの活用

経営形態の見直し

平成 18 年 10 月から地方公営企業法の全部適用となり、今後も現行どおりの経営形態で運営を続けます。

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

感染拡大時の確保病床については、陰圧室を整備している病棟の病床としており、圏域外からの妊婦感染者を受け入れています。また、感染管理認定看護師の配置や感染防護具等についての備蓄を行います。

施設・整備の最適化

平成 26 年に新築しており、計画的な整備・点検・保守及び修繕・更新等を行うことで施設・設備等の長寿命化を図ります。また、オンライン資格確認やＡＩ問診などの診療へのデジタル化を推進しつつ、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

経営の効率化等

○　経営指標に係る数値目標

経営改善策の実行を徹底し、医療の質の向上等による収入確保や経費削減に積極的に取り組むことで、本計画期間中に経常収支の黒字化を目指します。

	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
経常収支比率（%）	99.8	99.9	100.8	99.9	100.2

○　目標達成に向けた具体的な取組（経営改善策）

	取組・内容
収入増加・確保対策	●令和６年４月にＤＰＣ病院へ移行することによる入院収益の確保 ●令和５年９月以降に病床数を 199 床とした際に算定できる外来収益の確保 ●積極的な救急患者の受入れ、新規入院患者の獲得
費用削減・抑制対策	●医薬品及び診療材料などのベンチマークを活用した価格交渉の徹底 ●施設基準の条件と人員配置を見極めながら人員の最適化に取り組む
患者サービスの向上策	●専門知識の深い病院職員を育成し、資質向上を図る ●より快適な療養環境の向上に努める

プランの点検・評価・公表

本プランの実施状況、進捗状況及び達成状況については、山陽小野田市民病院経営強化検討委員会に報告し、年１回以上の点検・評価を行い、その結果をホームページ等により公表します。